

令和元年 11 月 1 日

魚沼市議会議長 遠 藤 徳 一 様

議会運営委員会
副委員長 大 平 恭 児

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和元年第 4 回魚沼市議会定例会について
(2) 第 3 回定例会の課題について
(3) その他

- 2 調査の経過 11 月 1 日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
第 4 回定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり 12 月 3 日とし、会期は 12 月 20 日までの 18 日間とした。
審議予定については、別紙「令和元年第 4 回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。
一般質問の取り扱いについては、別紙「令和元年第 4 回 (12 月) 定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は 11 月 27 日正午とした。
また、執行部からクマの出没事案及び警戒体制について報告を受けた。
第 3 回定例会の課題については、会派等から提出された課題について協議し、結果については全員協議会で報告することとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 令和元年第4回魚沼市議会定例会について

(2) 第3回定例会の課題について

(3) その他

2 日 時 令和元年11月1日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、高野甲子雄、本田 篤、
(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 佐藤 肇

6 説明員 佐藤市長、森山総務政策部長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

大平副委員長 佐藤肇委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 令和元年第4回魚沼市議会定例会について

大平副委員長 日程第1、令和元年第4回魚沼市議会定例会についてを議題とします。

(1) 招集期日について執行部から説明を願います。

佐藤市長 招集期日につきましては、12月3日をお願いしたいと思います。

大平副委員長 ただいま説明のあった招集期日について、ご異議ありませんか。(異議なし)
異議なしと認めます。よって、説明のとおり12月3日火曜日と決定しました。

(2) 会期及び会議予定について、事務局長に説明させます。

櫻井議会事務局長 (資料「令和元年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」
により説明)

大平副委員長 以上、説明がありましたけれども、この件について質疑等はありませんか。

(なし) これで質疑を終結します。お諮りします。会期については12月3日から12月20日までの18日間とし、会議予定は令和元年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表

(案) のとおりとすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、会期は12月3日から12月20日までの18日間とし、会議予定は、別紙、令和元年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案) のとおりとすることに決定しました。

次に、(3)一般質問について、事務局長に説明をさせます。

櫻井議会事務局長 (資料「令和元年第4回(12月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」により説明)

大平副委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結いたします。お諮りします。一般質問については、通告期限を11月27日水曜日、正午とするほか、別紙、令和元年第4回(12月)定例会一般質問の取扱いについて(案) のとおりとすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、令和元年第4回(12月)定例会一般質問の取扱いについて(案) のとおりとすることに決定されました。

次に、執行部から資料が配付されておりますので、説明を求めます。

森山総務政策部長 (資料「クマの出没事案」「クマ出没事案の警戒体制について(11/1～11/4) により説明)

大平副委員長 今の説明について、若干質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。

本田委員 小中学校の登下校体制、週明けのことについてでありますけれども、留意ということですが、基本的な考えがあらうかと思えます。前回と同じだと思うんですけども、その辺の考え方ありますか。

森山総務政策部長 今現在、教育委員会のほうからまだ私どものほうに情報が来ておりません。今回、パトロールしておりますので、この状況がどうなるかというところも見ながら判断をすることになろうかと思えますけれども、きょう金曜日の夕方までにどうするかというところについては、また確認はしたいと思えます。

佐藤(敏)委員 28、29、30日と議会報告会がありまして、それぞれの集落からいろんなクマについての要望を受けております。またきのう事故があったということで、市民の方が7名ということで、非常に多くの犠牲者が出ておりますし、管内どこの地域でいつクマが出て不思議でないというような状況下です。今までの取り組みはいい取り組みだと思いますが、猟友会等も警察も含めた緊急対策会議というようなものを考える予定はないのかどうかについて伺います。

森山総務政策部長 常に猟友会、警察、消防とは連携を取り合いながら、情報を共有しながら進めているところであります。クマももちろんなんですけれども、有害鳥獣というような形での緊急会議を来週中に実施したいという旨が、産業経済部長のほうから情報はいただいておりますけれども、どこまでの範囲でいつやるかというところまでは、私のほうで情報はつかんでおりませんが、また情報が入りましたら議会事務局を通じてお知らせをさせていただければと思います。

それから、ここに載せておりませんでしたけれども、クマのおりについては今現在8台で回しておったんですが、このような事案がかなり出るということで、8台でも足りないような状況になっておることから、2台追加で発注をして、到着次第またそれを市内に設置をするということで今動いております。それと、啓発チラシについて作成をいたしまして、本日、各囑託員宅に各戸配布用のチラシを配っております。きょうから連休中に各戸に配布をされるものということでありますので、あわせて報告させていただきます。

大桃委員 昨日の早朝の無線で全域に放送、クマが出て事故があったという放送が流れたんですけれども、聞き取れない部分がいろいろあったんですけども、ちょうど子供たちの通学の時間帯で、まさにその時間帯だったんですが、そのときの学校への連絡というのはどのタイミングでしていますでしょうか。

森山総務政策部長 警察からの情報が到着をした時点で、各部長級には一斉の連絡をさせていただいております。その時点で教育委員会にはもう伝わっているということでありましたが、その際にどういう形で対応したか、詳しいところまで私のほうで情報をつかんでおられない状況ではありますけれども、2枚目のところで保護者の送迎というところがありました。送りまでやったかどうかというのは、今正確なところはわからないので、後ほど確認をさせていただきたいと思えます。

大桃委員 まさにその時間帯なんです。どこで出てもおかしくないという状況の中で、学校への連絡というのは一番にしてもらいたいと思うわけなんですけども、引き続ききょうも保護者と一緒に同伴して通学する子もいるし、半分の子供たちは普通どおりに通学していました。クマに気をつけろよと声をかけても、はいとは言いますけども、それなりの緊急、危機というのがあまり伝わっていないような気がして、学校側も連絡がちょっと遅いんですという話ももらっているんです。最初のころは子供たち、親がみんな迎えに行く。絶対送迎するという姿勢が見られましたけど、きのう、きょうあたり見ていると全く、半分以上の子は普通に通学しているような状況だということで、それのところもうちょっと検証していただきたいというのが1件と、けさパトロール車が街宣しながら注意してください、シャッターおろしてくださいというのは非常に結構ことだと思うんですけど、たまたま信号待ちしていたときに、職員さんが大笑いしながら、がはがはと笑いながらの緊急放送というのは見苦しいと思ったんで、その部分嚴重注意していただきたいと思えます。

森山総務政策部長 今のご意見をいただいた部分については、そのように伝えさせていただいて対処させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

本田委員 高校生についての連絡方法なんですけど、どうも昨日もクマ発生地点、普通に高校生登下校していたという話でもありますけれど、その辺の伝達あるいは対応というのはどういうふうに行いましたか。

森山総務政策部長 こちらも教育委員会から連絡したかどうかという確認が私今のところ取れていないので、また戻りましたら確認をさせていただきたいと思えます。今回、広神地内というような事案もありまして、駅のほうからはかなり離れていたというような物理的な部分もありましたが、それだから連絡しないでもいいのかどうなのかということも含めた、また確認をさせていただきたいと思えます。

渡辺委員 先ほどの湯之谷中学校の話なんですけど、きのう総務委員会があった中で、湯之谷の小中学校どうでしょうかと言ったら、夕方、私のところには連絡いただいて、一応は保護者の、強制ではないけれども保護者の送迎をお願いする形にするということだったんですけど、うちの孫のところには連絡が来てなかったみたいで、母親のところにはですね。今そんな連絡来たけどどうだったと言ったら、入ってないですよというような話だったんで、ここに週末の閉校と部活動なしと書いてあるんですけど、これ全小中学校と捉えていいのかというのが1点、まずは聞かせてください。

森山総務政策部長 教育委員会からは全校と聞いております。

渡辺委員　ここには湯之谷が入っていないくて、聞いたら一応はそういう体制していますというお話でしたんですけれども、湯之谷もかなり七日市あたり出ているという話なので、そのあたりは再度、もしかしたら湯之谷のほうから教育委員会のほうに連絡が行ってなくてこういうことになっているのか、そのあたりちょっと確認をしていただけたらと思っております。ほかの学校が上がってきている中で、きのうの時点でも上がってきてなかったですし、きょうも上がってきていないということなんで、そのあたりちょっと確認していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

森山総務政策部長　市に届いている情報については全て共有はしておりますので、そこは間違いなく届いているはずですが、ただ、その地区での情報であれば届いていないということもありますので、そういうところも含めて情報は逐一寄せてくださいというお願いは常にさせていただいているところではありますけれども、そういった情報が私どものところに届かないと情報漏れというのが出てくる可能性がありますので、そういった広報も含めて今後させていただきたいと思えます。

渡辺委員　皆さん、お休みの中でパトロール等していただくということで、このほうには7時半から11時までということで、朝のほうが活動が活発だということなんですけれども、クマの出没の状況見ますと6時くらいですとか、もうちょっと早い時間だと思っております。この週末の話ですので、学校が閉鎖していますから、この7時半からという時間でいいと思うんですけれども、子供たちの安全を考えますと、割と早い子たちは7時から登校班が集合して、登校しているというところもあるかと思えますので、今後の課題としてこの時間帯本当にこれでいいのか、あるいは職員ではなくて学校のほうとよく連携していただいて、子供たちの登下校のところどのようになっているのかをまた確認していただけたらと思っております。いかがでしょうか。

森山総務政策部長　時間帯の部分については、いろいろご意見があろうかと思えますので、そこはまた検討はする必要があるかと思えます。今回、旧町村単位で1台というようなことでパトロールをするんですけれども、平日の登校時間帯をパトロール1台で同じ時間帯に全部のところ回れるかという、それは物理的に不可能であります。そこを全部対応するということになると、かなりのパワーがそこに必要となってまいりますので、そういった部分をどうするかというのは今後の検討、教育委員会とよく相談をさせていただきたいと思えます。

大平副委員長　ほかにどうでしょうか。(なし)では、執行部におかれましては引き続き警戒にあたっていただきたいと思います。以上でこの件については終わりとさせていただきます。

(2) 第3回定例会の課題について

大平副委員長　日程第2、第3回定例会の課題についてを議題といたします。この後の日程は主に委員会内部の調整等になりますので、ここで執行部の報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければこれで執行部からは退席願うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) それでは、執行部で協議、報告事項はありますか。

佐藤市長　ありません。

大平副委員長　委員の皆さんから執行部に対し何かありませんか。(なし)なければ、これで執行部からは退席いただきます。しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩 (10 : 23)

執行部退席

再　　開 (10 : 24)

大平副委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。配付資料がありますので、事務局長から説明を求めます。

櫻井議会事務局長　(資料「9月定例会の課題等について 各会派等の意見」により説明)

大平副委員長　ただいま説明のあった9月定例会の課題等について、まず、先ほど説明があったとおり全員協議会のほうにおいてそれぞれ趣旨説明が行われております。この議運では会派ごとに皆さんから意見をいただきながら方向性を検討したいと思います。よろしくお願いたします。これより委員間で自由討議とするため、休憩とさせていただきます。

休　　憩 (10 : 27)

休憩中に自由討議

<しんせいクラブ提出：委員会構成について>

- ・任期中に決めたほうがいいのではないか。改選後はなかなか厳しいと思う。委員会の構成によっては予算にも絡みが出てくる。これから1年くらいかけて議会改革のほうでもんでいただきたい。
- ・あとはどこでやるかの話だと思う。議会運営委員会か、議会改革特別委員会か。
- ・次の議会からは18人定数。このままの委員会体制では専門的な見地から審議する人数としては少ない。ほかでもやっているような2常任委員会体制も検討が必要。早いうちにやって、改選後はスムーズに移行できるようにしたほうがいいと思う。任期中に審議し方向づけができたらと思う。
- ・調査、研究も必要であれば議会運営委員会から議会改革特別委員会に諮問し、調査した結果を議運に上げる形が、特別委員会を設置している意義があるのではないか。
- ・議運から議会改革に諮問して検討していただく。調査結果の報告を受けて方向を決める。

<魚沼輝成会提出：欠席理由の明確化、申し合わせ事項への明記について>

- ・魚沼市議会会議規則では、欠席の理由は事故または出産のためとなっている。事故というのを弾力的に解釈して運用しているのだと思う。事故とは緊急のことを指す。公務最優先の中で、どこまでがどうなのかということを皆さんで考えていただきたい。
- ・事故あるということがどういうことなのかということは臨機応変での対応必要。それを明確にして当てはまらないとどうかという判断は非常に難しい。足かせをして議員活動の

幅が狭められるようなこともある。

- ・議員自体の活動、やり方を狭めてしまう場面もあると思う。年間予定が出ている。急な公務が入ったとしても皆さん努力をしながらやっている。議員だからといって個人の予定が何一つ入れられないことも困ること。できれば従来どおりがいいのではないかな。
- ・9月定例会の課題として考えたときには、これはほかの人が判断することではなく、個人の問題。これを議題にすることはないという結論だったが、今の問題提起の上では議論していかなければならないことだと思う。
- ・議論は必要だと思う。公人である議員が公務を休むということに対して、欠席理由を考える必要はある。個人の問題だから考える必要がないということではない。
- ・公人である議員が公務を休むという、欠席の重さを考えましょうということ。こういう問題、課題を共有しましょうというところの中でやっていただければと思う。
- ・最近無断欠席が目立っていたので、そういうことのないようにしていただきたい。
- ・議員としての権利と義務。議員としての権利を与えられている。逆に言えば同等の責任の重さがある。議員としての自覚。必携にも書いてある。
- ・公人である議員が公務を休むという責任の重さについて、必要に応じて全議員の中で議論していく。全協等で周知する。

<魚沼輝成会提出：賛否の際の行動について>

- ・全協の中で説明があって、状況が違うということだった。
- ・誤解されないように注意しましょうということでもいいと思う。これ以上検討は不要。
- ・前回の全協で説明があった。誤解されないようにする。検討不要とする。

<創生市民の会提出：一般質問の答弁について>

- ・申し入れもいいかもしれないが、政治的意図をもってやっている可能性もある。政治的なツールの一つかもしれない。それが納得いかないのであれば、一般質問の中で言うとか不信任出すとかでもいい。本会議の現場の中で対応していけばいいと思っている。
- ・こういう意見がありましたというくらいにしておく。改善できるかは向こうの問題。
- ・こんなことを市長や執行部に言ったら議員の恥。しっかりした答弁をもらえるだけの質問ができないかということを証明しているみたいなもの。
- ・この件については聞き置くこととする。

<創生市民の会提出：通告内容に対する答弁・資料不足について>

- ・当然この質疑が続けば、次に出てくるだろう質疑に対する答弁、資料について準備がない。事前通告している中では、想定される質問にかかわる資料は持ち合わせるようにする。答弁つくる職員がしっかりしてほしいというあたりは言ってもいいかもしれない。
- ・質問通告しているのに、資料を持ってこないとはなめているのかと、すぐもってこいと言えればいい。引き下がれば後で、になるに決まっている。
- ・決算、予算委員会では資料の準備は不足気味であることは感じる。通告のときに詳しく明記する。
- ・議員が事前準備をしっかりして、答弁の足らないところを指摘できるような一般質問を

できるように、各議員がめり張りつけてやる。

<共産党提出：外部監査について>

- ・この場での検討というより、個々での対応かと思う。
- ・後段の、監査委員の議選、市長による選出等を見直す点に注視。議選の監査委員については重要課題として、今後どうするかを改選前に決めることになっている。このことも議運であるのか、議会改革であるのか。
- ・議会改革で検討してほしい。
- ・議選の監査委員については、議会改革で検討し改選前に決める。

<みらいの風提出：決算書について>

- ・文字が小さくなったことについては、会計システム変更に伴う書式の変更のため、どうしようもないこと。
- ・せめて印刷を濃くすることはできないか。
- ・見やすい字体に変えられないか。(ユニバーサルフォント)
- ・印刷濃度、字体の変更については、後ほど執行部に確認する。

<高野議員提出：委員長報告について>

- ・議会を一般市民にわかりやすく、理解してもらえよう伝えるためには、事件名を省略するのはいかがなものか。
- ・委員長報告で事件名を言うなら言う、言わないなら言わないで統一したほうがいい。
- ・先進地では議案をインターネットで見られるようになっている。住民の皆さんにどんな内容が審議されているのか知らせるためにインターネット配信を考えなければならない。
- ・傍聴に来ている方が聞いていてもわかりにくいので、議案の配布が可能であれば考えてもいいのではないか。
- ・議案番号と議案名を読むことはやっていただきたい。
- ・統一しようという話であれば、今後全部読むと決まればそのようにする。

<議長依頼：会議録署名議員の承諾について>

- ・会議録署名議員の指名をしたときに、承諾の返事をしてほしい。「○番 承諾」と返事をすることを検討していただきたい。
- ・自分は返事をしているし、ほかの議員も返事をしている人もいるが、きちんとしたほうがいい。
- ・委員長報告の議案名等の読み上げと、会議録署名議員の承諾については、全協で報告する。
(「本日の会議録署名議員は〇〇〇〇議員」「○番 承諾」「●●●●議員」「●番 承諾」)

<森島議員提出：討論について>

- ・準備をされていたとのことだったが、対応が曖昧になっていた。
- ・全く意見のとおりである。議会運営委員長が確認をしたとのことだが、最終の詰めがなかった。受けたほうも、誰になったかはっきりと伝えることと、再度、誰になったか確認

することでしょうか。

- ・徹底不足だったので、今後気をつける。
- ・討論の有無の確認、報告を徹底する。

<大桃聴議員提出：資料請求について>

- ・元に戻してとの意見もあるが、任期中はこのままでいいという意見もある。任期中はこのままでと考えている。
- ・全員協議会で定められた結果であり、任期中は決めたことは守るべきである。
- ・現状のままとする。

<大桃聴議員提出：スマホ等の持ち込みについて>

- ・持ち込みしないと行ったにもかかわらず、持ち込む人がいる。途中で鳴ることを防止する意味でも、開会前にマナーモードに設定若しくは電源を切るよう、議長、委員長などがアナウンスすることをシナリオに入れる。執行部側、傍聴の方にも促すことができる。
- ・基本的には決めたことについては、それを守るという原理原則がある。アナウンスしてもだめだと思う。決められたことを踏襲する。
- ・いずれはタブレット、スマートフォン等を持ち込んで、議会の資料を開くような場面がこれから出てくると思う。そこは考えていかなければならないが、今時点ではモラルを守るためにも、基本的には持ち込みはしないことを徹底したほうがいい。
- ・実際、決めただけでも鳴ったという例が何回もあった。持ち込まないことが何より。
- ・持ち込まないことは決めたことだからそれでいいが、それでも鳴らしてしまうから、始まる前に持っているかどうかの確認や、控室に置いてくるなどのアナウンスを入れる。
- ・資料に書いてあるみらいの風の意見のとおりだと思う。
- ・現状のままとする。

<森山議員提出：住民監査請求をしたことを一般質問ですることの是非について>

- ・聞き置くことでしょうか。
- ・聞き置くことオーケーということになる。これは制限できないと思う。そもそも権利がある中で制限できないのではないか。
- ・制限できないことなので、取り扱わない。

再 開 (11:13)

大平副委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。休憩中に委員間討議を行い、それぞれの課題について取りまとめをさせていただきました。全員協議会の場で全議員に周知をいたしたいと思っております。この件についてご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

(3) その他

大平副委員長　日程第3、その他についてを議題といたします。その他、委員の皆様からご意見、協議事項等はありませんか。(なし)なければ、その他を終わります。本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の議会運営委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（11：13）